

札内福祉センター改築基本計画（案）

1 これまでの経過

年月	札内福祉センター改築に関する検討経過
平成 26 年 3 月	改築に関する利用者等のアンケート調査の実施
4 月	整備方針（案）に関するパブリックコメントの実施
5 月	改築整備方針の策定。基本計画策定委託業務に関する公募型プロポーザルの実施
7 月	基本計画策定委託事業者の選考（委託先：株式会社アトリエアク（札幌市））
9 月	改築アドバイザー会議の開催
10 月	ワークショップ（意見交換会）の開催
11 月	改築する施設機能などに対する意見・アイデアの募集
平成 27 年 1 月	改築アドバイザー会議の開催。基本計画（案）の決定
2 月	基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施

2 札内福祉センターの改築に関する整備方針と基本計画の基本的な考え方

改築整備方針における基本的な考え方	基本計画の基本的な考え方
<p>①建設場所は、現施設の敷地内とし（新たな土地の購入は行わない）、札内支所の事務所スペースは、改築後の施設内に確保します。</p> <p>②現在の札内福祉センターは、新しい施設の建設後に解体します。建設中も札内福祉センター（札内支所）を利用できるように同一敷地内での移転改築とします。</p> <p>③東コミセンの施設機能のあり方も踏まえ、コミセン機能の有効活用と合わせた改築に関する基本計画を作成します。（必要に応じて東コミセンの改修も想定）</p> <p>④改築後の施設は、札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付けます。また、災害に強い地域づくりを推進するため、防災・減災対策の強化に取り組みます。</p> <p>⑤行政事務の効率化と組織機構の見直し・点検を継続的に行い、札内支所における保健福祉関連業務などの相談業務の拡充と共に窓口機能の充実強化を図ります。</p>	<p>(1) 建設場所 ：建設場所は、現施設と札内東コミュニティセンター（以下「東コミセン」）の敷地内とします。</p> <p>(2) 問題点解消・住民活動機能の強化 ：現施設の問題点解消や住民活動機能の充実強化を図ります。 ①バリアフリーに対応したユニバーサルデザイン ②設備機能の向上と冷房設備の導入 ③省エネルギーに配慮した経済的で維持管理しやすい施設 ④これまで以上に住民が利用しやすい居室空間の確保</p> <p>(3) 東コミセンの有効活用 ：コミセン機能の有効活用と合わせた効率的な改築を検討します（東コミセン改修も検討）。</p> <p>(4) 防災機能の強化 ：札内地域における防災・災害復旧拠点として位置付けます。 ①施設の耐震性の確保、防災情報の提供の場の整備 ②災害時における札内地域情報連絡室の設置 ③避難所としての十分なスペースの確保 ④防災備蓄品の備蓄庫、耐震性貯水槽の設置</p> <p>(5) 札内支所における窓口機能の強化 ：保健福祉分野に関する相談業務などの充実強化を図ります。 ①保健福祉担当職員の配置（仮称：住民相談室の設置） ②個室の相談室を整備</p>

3 全体イメージ

『 協働と参加で創る“札内みんなの家” 』をテーマに

(1) 町民が利用しやすい施設配置

- 新札内福祉センターと東コミセンが一体となった施設として配置し、東西に来所者用駐車場を確保することで、利用しやすい全体配置とします。
- 東西に通抜け可能な歩行者通路を確保することで、気軽に立ち寄りやすい施設づくりとします。
- 周辺道路から出入りできる駐車場を東西に配置し、連絡通路を設けることにより、車利用のしやすい全体配置とします。

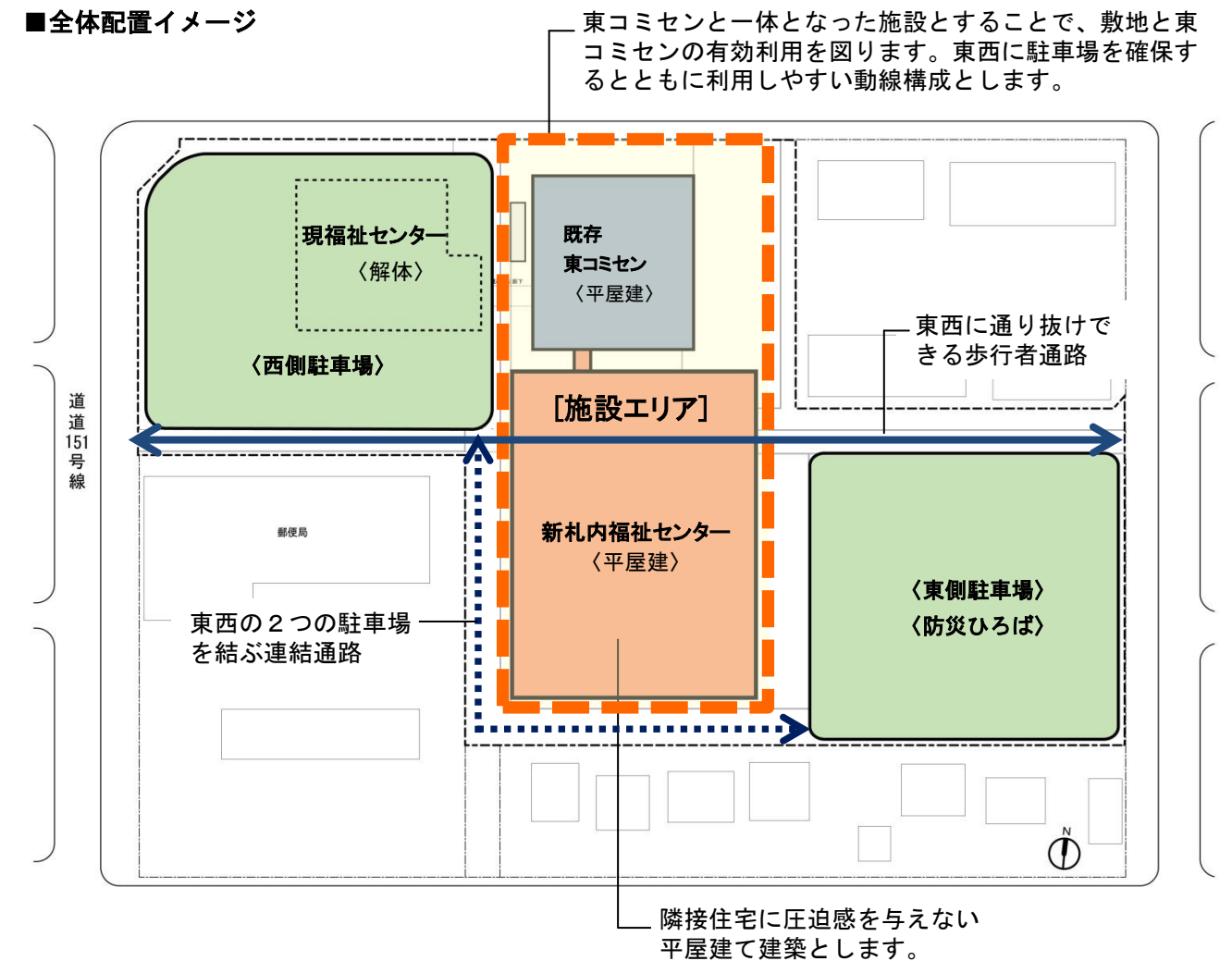
(2) バリアフリーに配慮した平屋建て構成

- 東コミセンと併せ、全ての機能を1階に構成し、バリアフリーに配慮した平屋建てとします。

(3) 周囲に圧迫感をつくらず、街並みと調和する低層建築

- 南側住宅にも近接するため、周囲に圧迫感を与えないとともに周囲の街並みと調和する建築とします。

■全体配置イメージ



4 敷地の有効活用(利用計画)に関する方針

(1) 新札内福祉センター配置

新札内福祉センターの配置は、東コミセンとの結びつき、敷地の有効活用を踏まえ、東コミセン南側に配置します。新札内福祉センターは、東コミセンと一体的に利用できる配置とします。

【新札内福祉センター配置の方針】

- ① 東コミセン南側に新札内福祉センターを配置します。
- ② 東コミセンと一体的に利用できる配置とします。

(2) 敷地の有効利用

敷地の有効な利用は、新札内福祉センターを東コミセン南側にコンパクトに配置することで、東西に来所者用駐車場を確保します。また、東コミセンの東側には健診車等の駐車スペースとしてサービス用駐車場を配置します。

【敷地の有効利用の方針】

- ① コンパクトな施設エリアを敷地中央に配置します。
- ② 東西2つの来所者用駐車場や、サービス用駐車場を配置します。

(3) 歩行者・車両動線

歩行者と車の動線の交差が極力少なくなるよう、東西に通抜けできる歩行者通路を配置します。また、東西2つの駐車場を結ぶ車両の連絡通路を設け、災害時等における円滑な移動も可能にします。

【動線計画の方針】

- ① 東西に通抜けできる歩行者通路を配置します。
- ② 東西の駐車場を結ぶ連絡通路を配置します。

□ 配置計画の方針

(1) 東西に通抜けできる巾4mの歩行者通路

- ・新札内福祉センターの建物内を東西に通抜けできる歩行者通路を設けることで、気軽に立ち寄りやすい施設にするとともに、内と外を一体的に利用できる施設配置とします。

(2) 西側駐車場

- ・西側駐車場は、支所利用を目的とする来所者の駐車場とするとともに、休日等における地域のイベント(朝市や直売、お祭りイベント等)スペースとして配置します。
- ・西側からの歩行者通路は、カバードウォーク(屋根付き通路)とすることで、雨や雪から守られた歩行者のメイン通路とするとともに、イベントなどの出店可能なスペースとします。
- ・車のメイン通路はコミュニティバスルートとし、西玄関正面には、コミュニティバスのバス停を配置します。

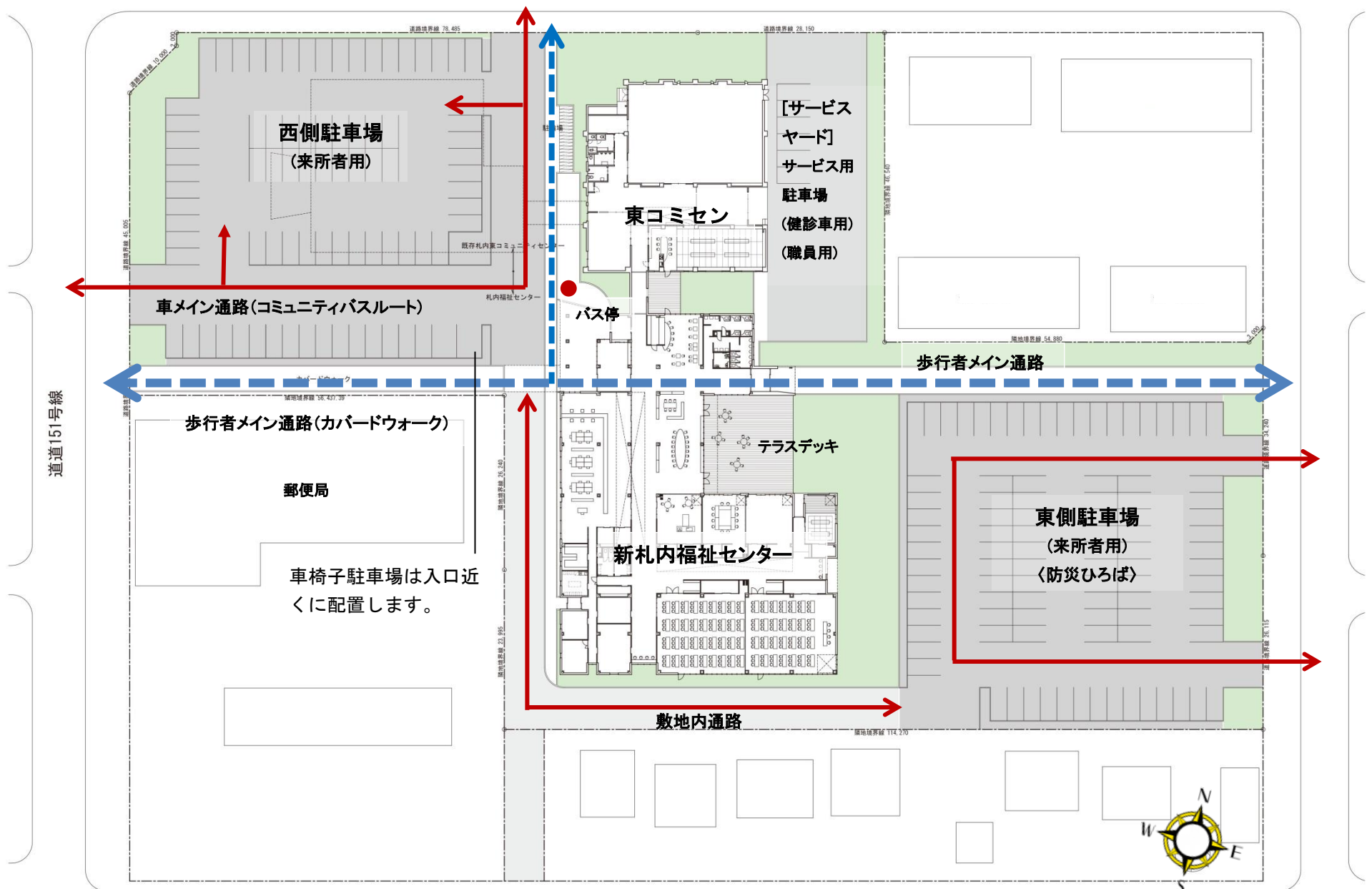
(3) 東側駐車場(防災ひろば)

- ・東側駐車場は、長時間利用の施設利用者を中心とする駐車場とするとともに、防災ひろばや避難スペースとして配置します。
- ・新札内福祉センターには、通り抜けできる東側出入口を設けるとともにテラスデッキを配置することで、内外が一体となった様々な活動を可能にします。
- ・西側駐車場とは敷地内通路を設けることで、日常的にも災害時にも一体的に利用できるようにします。

(4) サービスヤード

- ・東コミセン東側は、健診車駐車スペースや職員駐車場として利用できるサービスヤードとして配置します。

■ 配置計画



5 施設機能と規模に関する方針

(1) 施設機能の構成

新札内福祉センターは、東コミセンと一体的な利用を図ることから、敷地を東西に通抜けできる歩行者通路と、東コミセンと一体化する南北通路の交点にエントランスを設けることで、誰でもわかりやすい平面計画とします。〈交流と結びつきをつくる十字動線の機能配置〉

【施設機能構成の方針】

- ① 施設を中心に、カフェ、ライブラリー等交流ゾーンを配置します。
- ② 行政機能を担う支所ゾーンは、入り口近くに配置します。
- ③ 多彩な利用を想定する会議・集会ゾーンは、集約した配置とします。
- ④ 東コミセンは、コミセン機能と健診ゾーンとして活用します。

(2) 施設機能の魅力ある空間構成

各機能ゾーンの計画にあたっては、単一の目的だけでなく、様々な住民活動を想定した利用しやすい空間構成にすることや、内外の連続性や明るい日差しを取り入れる高窓など、心地良い空間づくりの空間計画とします。

【構成機能の計画方針】

- ① 交流ゾーンは、屋外デッキを設け一体利用できる構成とします。
- ② 支所ゾーンは、ガラス張りの窓口カウンターと個室群構成とします。
- ③ 会議・集会ゾーンは、ギャラリーを中心に可変可能な構成とします。
- ④ 東コミセンの健診ゾーンは、多目的に利用できる構成とします。

(3) 施設の規模

施設の規模は、各諸室機能の必要面積検討や住民活動を想定した利用検討に基づき設定します。スペースの一体的な利用や屋外との連続をつくり、様々な活動が魅力的に展開できる施設規模とします。

【施設規模の方針】

- ① 改築する施設の規模(面積)は、おおむね1,700㎡から1,800㎡程度を想定しています。
- ② 東コミセンの改修は、増築:約40㎡、改修:約360㎡を想定しています。

□平面計画の方針

(1) 自由な立寄りをうながす交流ゾーン

- ・動線が交差するエントランスホールに、ライブラリーホールとカフェを設け、自由な立寄りをうながす交流と休憩のスペースとして配置します。
- ・東西通抜け通路の北側にカフェ、南側にライブラリーホールを配置し、各々デッキに連続する開放的なスペースとして設置します。
- ・ライブラリーホールは隣接する会議室と一体化できる構造とし、移動キッチンを利用したパーティの開催など多目的利用が可能な交流スペースとして活用します。

(2) 多様な利用が可能な会議・集会ゾーン

- ・展示スペースとして利用できる30mギャラリーをはさんで3つの会議室と和室、2つの集会室をコンパクトに配置します。
- ・災害時における情報連絡室の設置を想定し、2つの会議室は一体的利用が可能な構造とします。
- ・ライブラリーホールに隣接する会議室は、ホールと一体的利用が可能な構造とします。
- ・2つの集会室も一体的利用が可能な構造とし、地域の催事スペースとして利用します。
- ・和室には板の間を設け、舞踊等に利用できる構造とします。

(3) 窓口機能を強化する支所ゾーン

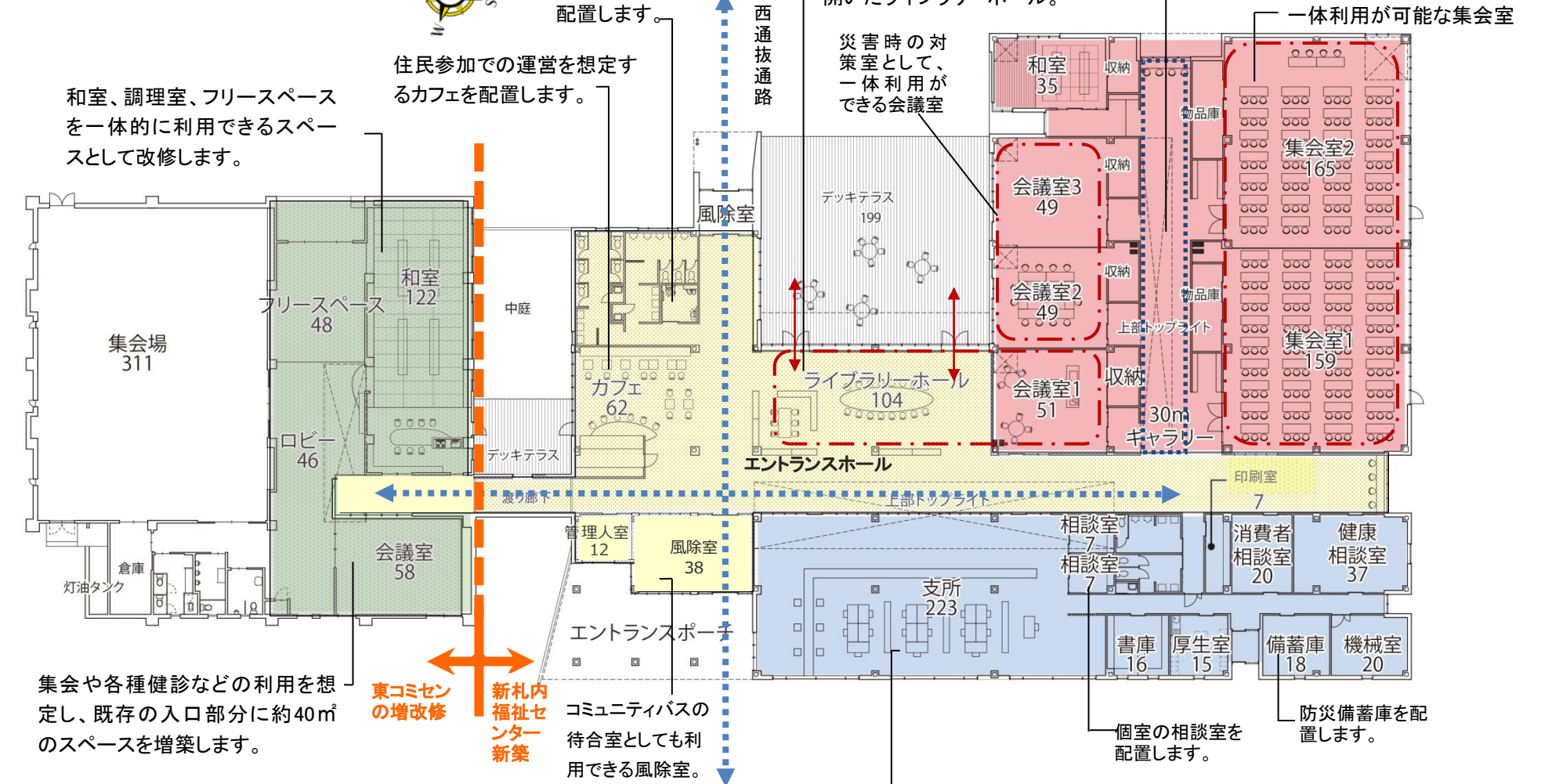
- ・支所は西側エントランス横のわかりやすく利用しやすい位置にガラス張りの空間として配置します。
- ・執務室はオープンフロアとするとともに、プライバシーに配慮した個室の相談室を配置します。
- ・健康相談室、消費者相談室を配置するほか、公区活動等において利用することができる印刷室を配置します。
- ・防災備蓄庫を配置し、温度管理や衛生管理を要する備蓄品を配備します。

(4) 東コミセンを増改修でつくる健診ゾーン

- ・既存エントランスを渡り廊下で接続し、その部分に約40㎡のスペースを増築します。
- ・既存の和室と調理室を一体化し、ロビーの一部をフリースペースとして改修を行い、各種健診時の利用などに対応します。

■平面計画図(案)

※各諸室の数値は面積(㎡)です。



■支所機能の拡充

保健福祉分野に関する相談業務などを拡充するため、改築後の札内支所内に「(仮称)住民相談室」を設置します。住民相談室は、国保医療、介護、保健、税務に関する受付や相談業務などを行い、本庁の関係各課に所属する職員が交替で札内支所に勤務します。また、手当の現況届など各制度における届出等が集中する時期は、本庁の担当係の職員が札内支所において直接受付を行うなど、生活に密着した各種業務を迅速・的確に対応することができるサービス提供体制の構築を図ります。

【凡例】

- 交流ゾーン
- 健診ゾーン
- 会議・集会ゾーン
- 支所ゾーン

上記平面計画図(案)の面積は1,730㎡です。(東コミセンを除く)今後の設計段階において、変更になる可能性があります。

6 環境配慮、ユニバーサルデザイン、防災、セキュリティ等の方針

(1) 環境配慮

環境に配慮した施設づくりを基本に、快適な施設環境とします。

【環境配慮の方針】

- ① 必要エネルギーを小さくする省エネ建築とします。
- ② 地中熱等の自然エネルギーを活用します。
- ③ 維持管理が容易で効率的な設備計画とします。
- ④ 四季を感じる緑化・植栽計画とします。

(2) ユニバーサルデザイン

誰もが使いやすいユニバーサルデザインを基本に、細やかに配慮した心地良い施設環境とします。

【ユニバーサルデザインの方針】

- ① 内外に連続するバリアフリーの空間とします。
- ② 車椅子利用者等に配慮した空間とします。
- ③ 多機能トイレを配置します。
- ④ 日常管理が容易にできる施設計画とします。

(3) 防災

地震、洪水等災害に強い地域づくりを基本に、安全安心な施設とします。

【防災計画の方針】

- ① 避難施設としての耐震性を有する構造とします。
- ② 洪水浸水対策を考慮した床の計画高さとなります。
- ③ 防災備蓄庫を配置します。
- ④ 現施設解体跡地に耐震性貯水槽を設置します。

(4) セキュリティ等

防犯や安全対策に配慮した施設づくりを基本に、安全安心な施設とします。

【セキュリティ計画等の方針】

- ① 見守りやすく、見通しのきいた空間とします。
- ② 機械警備などによるセキュリティ対策を行います。
- ③ 誰もが安心して利用できる衛生面に配慮します。

□環境計画の方針

(1) 省エネに配慮した窓通風や高窓

- ・高窓を配置することにより、自然光を積極的に取り入れ、昼間照明を最小限に抑えることで節電します。
- ・ひさしの下に開閉窓を採用し、夏季に涼しい外気を取り入れた風が流れる環境とします。

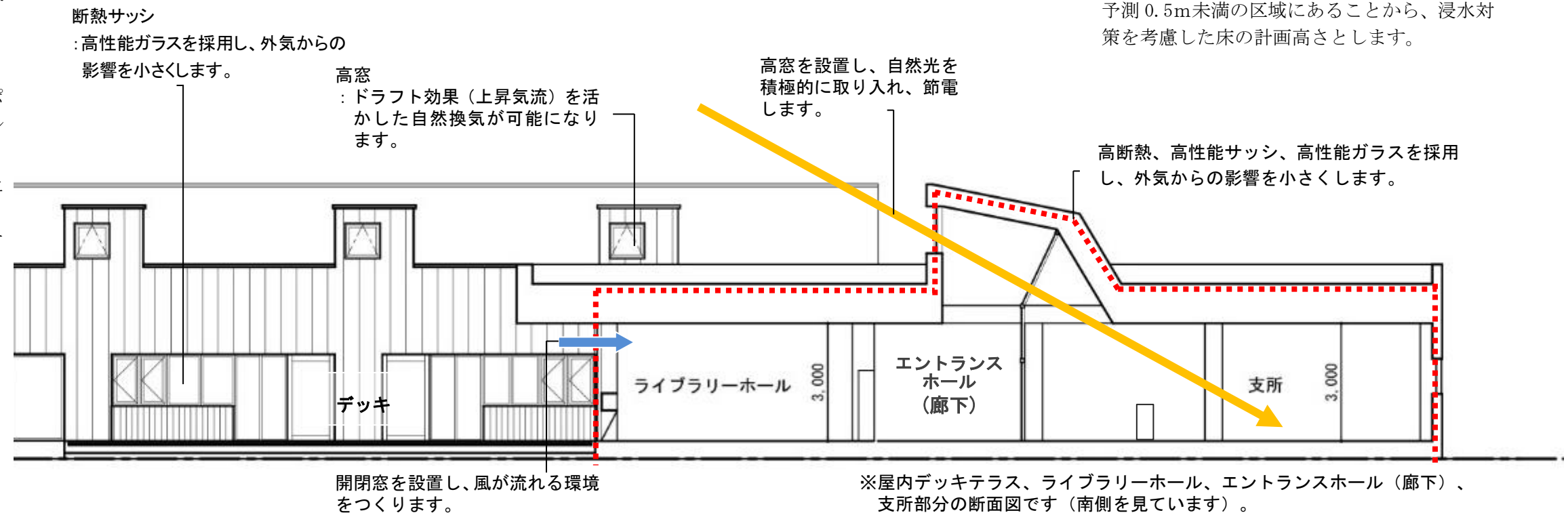
(2) 自然エネルギーの活用

- ・暖房の熱源には、熱効率の高い地中熱ヒートポンプを採用し、経済的で環境にやさしい設備システムを導入します。
- ・暖房は低温床暖房とし、過乾燥を防ぐ安定した室温の環境とします。
- ・太陽光発電など自然エネルギーの活用についても検討を行います。

(3) 省エネルギー建築

- ・高断熱、断熱サッシ、高性能ガラスを採用し、外気からの影響を小さくします。
- ・床暖房を採用し、床躯体の蓄熱効果を活かし、災害時にも安定した室内環境とします。

■環境に配慮した省エネルギー計画イメージ図



□防災計画の方針

【耐震性能の確保】

- ・避難施設として必要な耐震性能を確保します。

【洪水浸水対策】

- ・洪水ハザードマップにおいて、敷地は洪水浸水予測0.5m未満の区域にあることから、浸水対策を考慮した床の計画高さとなります。

7 工事概要・概算事業費

現時点における概算工事費等は、次のとおり想定しています。

□工事概要

項目	内容	
①工事概要	構造	鉄骨造平屋建
	延床面積	1,730 m ²
②東コミセン増改修工事	増築面積/改修面積	40 m ² / 360 m ²
③外構工事	外構敷地面積	9,000 m ²
④解体工事	構造/延床面積	鉄骨造2階建/1,430 m ²

□概算工事費(消費税相当額8%を含む)

項目	金額(百万円)	算出条件
①建築工事・設備工事	720	建築主体、電気設備、機械設備、地中熱ヒートポンプ
②東コミセン増築・改修工事	80	会議室増築、和室・ホール等内部改修、外壁改修
③外構工事	100	駐車場、通路、デッキ、カバードウォーク、植栽・緑地
④解体工事	40	現札内福祉センター解体撤去
合計	940	消費税等相当額8%を含む

※ 工事費は現時点における概算であり、設備仕様・仕上材・労務賃金等の変動により増減する可能性があります。